

令和2年3月24日

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（生徒用）

埼玉県立浦和高等学校

1 春季休業中から入学式までの対応について

(1) 部活動

埼玉県教育委員会からの通知により、令和2年3月31日まで部活動禁止。4月1日以降については、後日連絡。

(2) 入学式

新入生及び教職員のみで行い、在校生・来賓・保護者は出席しない。吹奏楽部、グリークラブも参加しない。

(3) 部活動オリエンテーション・対面式等

現在、実施可能かを検討中。例年の形を縮小して行うか、中止する。

2 生徒等本人が感染した場合及び感染が疑われる場合についての対応

(1) 1～3年次及び教職員に感染者が出た場合

原則、学校は速やかに臨時休業の措置を行う。臨時休業の期間については概ね2週間閉鎖が見込まれるが、保健所等の指示や助言を受ける。

感染者は医療機関及び保健所の指示を受ける。

(2) 感染者の濃厚接触者に特定された場合

濃厚接触者は保健所が判断する。特定された場合には、2週間の自宅待機及び健康観察。学校を臨時休業にするかは、状況により判断する。

(3) 感染が疑われる場合

発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、自宅で休養する。出席停止となる場合もある。また、家族に同様の症状が見られる場合は、検温をするなど健康状態の確認を行うこと。

なお、(1)～(3)のいずれの場合にも、学校へ連絡をすること。

3 今後の対応について

今後の連絡は、ホームページにて連絡を行う。2日に1度は確認すること。なお、4月8日以降に關しての連絡を4月7日17時までにホームページに掲載するので必ず確認すること。

(参考)

- ・文部科学省「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」
- ・埼玉県教育局県立学校部保健体育課「新型コロナウイルス感染者発生時の対応」